

# う え だ 市議会だより

令和6年6月定例会  
令和6年8月9日号

No.98



生島足島神社の夏至の日の出

## 議会トピックス

CONTENTS

○令和6年度一般会計補正予算  
を審査

○議員21人が市政を問う

○令和5年度政務活動費の報告  
/ 会派行政視察と研修報告

## 上田市議会第5期後期がスタート！

新体制となった各常任委員会で活発に討議を行い、住みやすく誇りを持てるまち 上田市を目指して、議員一丸となって活動してまいります。

### 目次

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 令和6年6月定例会概要                 | 2-5   |
| 常任委員会審査概要                   | 6-7   |
| 6月定例会一般質問                   | 8-15  |
| 令和5年度政務活動費収支報告              | 16    |
| 令和5年度会派行政視察・研修報告            | 17    |
| 会派紹介                        | 18-19 |
| 令和6年4月臨時会概要 / 手話を学ぼう / 編集後記 | 20    |



smart  
wellness  
city

,870 万円へ

## 会 期

6月10日から7月1日まで（22日間）

## 議 案

条例案5件、予算案2件、事件決議案6件、報告11件、人事案件1件、意見書2件、合計27件を全て可決、承認または同意と決定

## 一般質問

21人の議員が一般質問を実施 ▶▶▶ 質問要旨はP8から掲載

※金額の表示単位未満は四捨五入しています。

## 条例改正

上田市地区計画の区域内における建築物の  
制限に関する条例中一部改正など 全5件

可決

◆上田市地区計画の区域内における建築物の制限  
に関する条例中一部改正

「染屋浄水場地区」及び「諏訪形浄水場地区」について、地区計画を新たに都市計画決定したことに伴い、区域内における建築物の敷地等に関する制限を定めるため、所要の改正を行うもの。

## ◆上田市鹿教湯健康センター条例及び上田市鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘条例廃止

令和7年3月31日をもって上田市鹿教湯健康センター及び上田市鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘を用途廃止し、普通財産とするため、条例を廃止するもの。 他3件

## 事件決議

丸子地域自治センター整備事業南棟設備改修  
機械設備工事請負契約の締結など 全6件

可決

◆丸子地域自治センター整備事業南棟設備改修  
機械設備工事請負契約の締結

(契約金額：3億7,618万円)

◆丸子地域自治センター整備事業南棟設備改修  
電気設備工事請負契約の締結

(契約金額：1億8,700万円)

## ◆凍結防止剤散布車の購入(契約金額：2,491万円)

## ◆消防ポンプ自動車の購入(契約金額：2,695万円)

## ◆移動図書館車の購入(契約金額：2,349万円)

## ◆市道路線の認定

## 報 告

専決処分した令和5年度上田市一般会計  
補正予算第11号の承認など 全11件

承認

## ◆専決処分した令和5年度上田市一般会計補正予算第11号の承認

## ◆専決処分した上田市税条例の一部を改正する条例の承認

## ◆専決処分した上田市都市計画法条例の一部を改正する条例の承認

他8件

## ミニ知識

【専決処分とは】専決処分は以下の2つがあります。

1. 議会の議決を要する条例・予算などについて、議会を招集する時間的余裕がない緊急の場合などに市長が議会に代わり処理をすること。次の議会で報告し、議会の承認が必要。
2. 議会が議決により指定した簡易な事項については、市長が議会に諮らず処理が可能。次の議会での報告が必要。

# 6月定例会 概要

一般会計6億7,870万円を補正  
一般会計予算総額は735億8

議案  
補正予算  
概要

## 令和6年度一般会計補正予算 (第2号)など 全2件

可決



【補正予算詳細】



### 一般会計補正予算の主な事業をピックアップ

常任委員会での審査  
概要はP 6-7に掲載

#### 武石スマートシティ実証 プロジェクト事業

1,234 万円

武石地域の抱える課題を ICT 技術を活用し、地域の暮らしを支える新たな事業を実証するための経費の計上。

- ・子どもたちの見守り通学路安全確認
- ・ロボット芝・草刈り機自動運転 他

#### 緊急<sup>しゅんせつ</sup>浚渫推進事業

5,000 万円

防災重点農業用ため池等の堆積土砂の撤去を実施し、豪雨時の浸水被害防止と洪水調節機能を確保するための経費の追加計上。

- ・対象：箕輪池

#### 先端技術教育 プログラム運営事業

4,500 万円

企業版ふるさと納税を活用し、信州大学との連携協定に基づき実施する、先端技術の人材育成等に係る拠点整備及び教育プログラム経費の計上。

#### 予防接種事業

4億 1,277 万円

定期接種（B 類）となった新型コロナワクチン接種に係る経費の計上。

### ◆令和6年度上田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額：860 万円

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る経費の追加計上。

#### 本会議における討論

#### 反対討論 (古市議員)

他人の医療情報が紐付けられていたなど、マイナ保険証のトラブルは命に関わる問題になりかねず、またマイナ保険証の5年ごとの更新を忘れれば無保険扱いが多発する恐れがある。

さらには、健康保険証廃止の中止を求める国民の声は大きく、またマイナンバー制度自体に問題があるため反対である。

#### 賛成討論 (飯島伴典議員)

全国一律にこの制度が進展している状況下で、上田市民に理解いただき、マイナ保険証の登録を進めることは、医療を全国どこでも安心して受けられることにつながる。さらに、診療データ等を病院間等で共有し、より治療に重きを置いた医療サービスの提供が可能になる。

また、今後、膨張が予測されている医療費の適正化にもつながるため賛成である。

#### 採決結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長（議長は表決に加わりません）

| 議案番号 | 1  | 2       | 3        | 4        | 5        | 6        | 7        | 8       | 9        | 10        | 11      | 12       | 13       | 14       | 15       | 16       | 17        | 18      | 19        | 20        | 21       | 22      | 23       | 24       | 25       | 26        | 27       | 28       | 29      | 30 |
|------|----|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|---------|----|
|      | 欠員 | 泉<br>弥生 | 村越<br>深典 | 中村<br>知義 | 武田<br>紗知 | 飯島<br>裕貴 | 古市<br>順子 | 松尾<br>卓 | 金沢<br>広美 | 松山<br>賢太郎 | 高田<br>忍 | 西沢<br>逸郎 | 矢島<br>昭徳 | 堀内<br>仁志 | 石合<br>祐太 | 斉藤<br>達也 | 齊藤<br>加代美 | 井澤<br>毅 | 久保田<br>由夫 | 池上<br>喜美子 | 半田<br>大介 | 原<br>栄一 | 宮下<br>省二 | 金井<br>清一 | 飯島<br>伴典 | 池田<br>総一郎 | 佐藤<br>論征 | 土屋<br>勝浩 | 尾島<br>勝 | 欠員 |
| 第57号 |    | ×       | ○        | ○        | ○        | ○        | ×        | ○       | ○        | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ×        | ○        | ○         | ○       | ×         | ○         | ○        | ○       | ○        | 欠        | ○        | 議         | ○        | ○        | ○       |    |

※議員氏名の上の数字は議席番号です。

## 意見書

## 「2件」の意見書を可決し、国へ提出しました。



【意見書全文】



## 【地方自治法の一部改正に伴う国による補的な指示の運用に関する意見書】

**要旨** 国の地方公共団体に対する補的な指示の規定が盛り込まれた「地方自治法の一部を改正する法律」が成立したが、国においては、衆・参両院総務委員会の附帯決議を十分踏まえた上で、地方公共団体に対する補的な指示が現場の実情を適切に踏まえた措置となるよう、また、地方自治の本旨に反し安易に行使されることのないよう制度運用することを要望する。

## 【地方財政の充実・強化に関する意見書】

**要旨** 2025年度政府予算及び地方財政の検討に当たり、賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記9項目について要望する。

- 1 地方公共団体の財政需要を把握し、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズに対応し、専門人材を育成するための社会保障予算を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 「地方創生推進費」を持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とするとともに、拡充を図ること。
- 4 各種税制の見直しに当たっては、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。
- 5 炭素に係る税を創設・拡充する場合は、その一部を地方に税源配分すること。
- 6 地方自治体のデジタル人材確保への支援とデジタル化における自治体業務システムの標準化について、地方自治体の負担増とならないよう財政支援を行うこと。
- 7 会計年度任用職員において、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、財政需要を十分に満たすこと。
- 8 地域公共交通について、専門人材の確保を支援し、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
- 9 地方交付税について、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保し、地方自治体を支援するため両機能の強化を図ること。地方の財源不足の補填には、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。

市議会では、皆さんの要望などを請願や陳情として受け付けています。

9月定例会で審議・審査する  
請願・陳情の提出期限

9月3日(火) 午後3時

請願・陳情の出し方



## 皆さんからの請願 4 件を審査

| 請願番号  | 件名                                                                              | 提出者                                                       | 審査結果 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------|
| 請願第2号 | 上田市西部地区の悪臭解消を求める請願                                                              | 上田市西部地区環境を考える会<br>会長 竹内 信之 氏<br>(紹介議員：西沢 逸郎議員<br>飯島 裕貴議員) | 趣旨採択 |
| 請願第3号 | 教員の長時間勤務を解消し、児童生徒によりよい教育を保障するための「少人数学級推進と教員増のための教育予算の確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願 | 上田市教職員組合<br>執行委員長 宮澤 裕子 氏<br>(紹介議員：泉 弥生議員)                | 不採択  |
| 請願第4号 | 菅平小中学校に勤務する教職員の待遇改善のため「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願         | 上田市教職員組合<br>執行委員長 宮澤 裕子 氏<br>(紹介議員：泉 弥生議員)                | 不採択  |
| 請願第5号 | 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充に関する請願                                                       | 上小地区労働組合連合<br>議長 土屋 稔 氏<br>(紹介議員：古市 順子議員)                 | 不採択  |

### 本会議における討論

#### 請願第3号

|                |                                                                                                                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 反対討論<br>(村越議員) | 長野県では全国に先駆けて、小中学校の全学年で30人規模学級を推進してきた。<br>また、国は公立義務教育学校の教職員の給与の3分の1を負担し、残りの3分の2は地方交付税措置がなされており、教職員の給与に関する予算は十分確保されている。さらに、長野県においては、全学校に学級支援員を配置するなど、教職員の負担を減らす対策を行っている。したがって、本請願には反対である。     |
| 賛成討論<br>(泉議員)  | 教職員定数の算定は義務標準法に基づいており、長野県独自の基準では法の裏付けがないため、県の財政負担になる。<br>また、児童生徒の豊かな学びを実現するためには、教員の創造性を発揮するための時間の確保が重要である。<br>さらに、義務教育費国庫負担の削減により県の一般財源が増え、教育の機会均等と水準の維持向上に支出される保証がなくなる。したがって、本請願の願意は妥当である。 |

#### 請願第4号

|                |                                                                                                                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 反対討論<br>(池上議員) | 菅平小中学校では、これまで教職員の不足は生じておらず、また学校に勤務する教職員の多くはへき地指定を受けていない地域から通っており、特別に待遇を改善するような状態ではない。<br>限られた教育予算をどう割り当て人材確保をしていくかは県の裁量である。したがって、本請願には反対である。               |
| 賛成討論<br>(泉議員)  | 長野県はへき地1級地のへき地手当の支給割合を、文部科学省令基準の3分の1に当たる2.7%としているが、近隣県では文部科学省令に定める率に基づき支給している。<br>へき地手当支給率が全国最低水準にあることは人材確保へ影響を与え、長野県教育水準の維持に大きな影響を与える。したがって、本請願の願意は妥当である。 |

### 本会議審議結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長（議長は表決に加わりません）

| 請願番号 | 1  | 2    | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8    | 9     | 10     | 11   | 12    | 13    | 14    | 15    | 16    | 17     | 18   | 19     | 20     | 21    | 22   | 23    | 24    | 25    | 26     | 27    | 28    | 29   | 30 |
|------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|--------|--------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|----|
|      | 欠員 | 泉 弥生 | 村越 深典 | 中村 知義 | 武田 紗知 | 飯島 裕貴 | 古市 順子 | 松尾 卓 | 金沢 広美 | 松山 賢太郎 | 高田 忍 | 西沢 逸郎 | 矢島 昭徳 | 堀内 仁志 | 石合 祐太 | 斉藤 達也 | 齊藤 加代美 | 井澤 毅 | 久保田 由夫 | 池上 喜美子 | 半田 大介 | 原 栄一 | 宮下 省二 | 金井 清一 | 飯島 伴典 | 池田 総一郎 | 佐藤 論征 | 土屋 勝浩 | 尾島 勝 | 欠員 |
| 第3号  |    | ○    | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×    | ×     | ×      | ×    | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×      | ×    | ○      | ×      | ×     | ×    | ×     | 欠     | ×     | 議      | ×     | ×     | ×    | ×  |
| 第4号  |    | ○    | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×    | ×     | ×      | ×    | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×      | ×    | ○      | ×      | ×     | ×    | ×     | 欠     | ×     | 議      | ×     | ×     | ×    | ×  |
| 第5号  |    | ○    | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×    | ×     | ×      | ×    | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×      | ×    | ○      | ×      | ×     | ×    | ×     | 欠     | ×     | 議      | ×     | ×     | ×    | ×  |

※議員氏名の上の数字は議席番号です。

## 総務委員会

● 6月21日に開催し、予算案1件、事件決議案2件、報告5件の審査を行いました。

**専決処分した上田市税条例の一部を改正する条例の承認**

**問** 今回の改正により実施される定額減税に係る減税額はどうか。

**答** 令和6年度当初課税額から算出した定額減税に係る減税額は、県民税を含め、約10億7,600万円となっている。

### 一般会計補正予算第2号

**問** 災害復旧支援事業の能登半島地震被災地支援に係る職員派遣について、これまでの実績とこ

れからの派遣予定はどうか。

**答**

長野県合同災害支援チーム等による被災県への支援に関する協定等に基づき、1月4日から5月末までの実績で、30班72名の職員を派遣した。現在のところ5月末をもって一旦派遣を終了しているが、今後も中長期的な派遣要請に備えるために予算の増額を計上するものである。



被害建築物応急危険度判定支援：  
中能登町、輪島市（派遣職員撮影）

## 産業水道委員会

● 6月24日に開催し、条例案3件、予算案1件、報告1件、請願1件の審査を行いました。

**上田市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例中一部改正**

**問** 国の水道事業変更認可について、申請から認可までの一般的な期間はどうか。

また、武石地区と真田地区の配水池に急速ろ過設備を導入することで、これまでの経費と比較しどうか。

**答** 国との協議をほとんど終えている状況であることから、本案が可決された場合には、おおむね一カ月で認可が下りると考えている。

また、設備導入費用とともに維持費用として毎年300万円程度かかるなど、これまでより経費がかかるが、本設備を導入することで湧水の濁度上昇が解消され、安定した水運用を図ることができる。

### 一般会計補正予算第2号

**問** 緊急浚渫推進事業において、5,000万円を計上している理由は何か。

**答** 本予算は箕輪池の浚渫に係る費用で、箕輪池の防災減災事業に先立ち、地域住民の了解を得て、ため池の堤体を下げることから、貯水量を確保するために池の中の堆積土を除去するための事業費を計上したものである。

「常任委員会」では、条例や予算、事件決議などの審査を行いました。

本会議での委員長報告ほか



●6月21日に開催し、予算案2件、事件決議案1件、報告6件、請願2件の審査を行いました。

### 移動図書館車の購入

**問** 随意契約とした理由は何か。

また、納車までのスケジュールはどうか。

**答**

移動図書館車は発注を受けてから車両内部の製作を行うため、全国的に見ても業者が限られており、全国の図書館の発注実績や、上田市の移動図書館車の契約実績などを考慮し、随意契約とした。

また、スケジュールについては、本契約後、車両本体の製造に3カ月程度要し、その後、車両内部のデザインを含めて受注者と市で相談しながら製作を進めることから、来年2月頃に納車となる予定である。

### 国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

**問** 上田市国民健康保険加入者のマ

イナ保険証利用登録割合が約56%、市内医療機関のオンライン資格確認導入割合が約95%という現状において、12月には健康保険証が廃止となるが、被保険者に対してどのように周知するか。

**答**

12月の健康保険証の廃止に向けて、被保険者の方が困ることがないよう、「広報うえだ」11月16日号に掲載するなど丁寧に周知していく。

●6月24日に開催し、条例案2件、予算案1件、事件決議案3件、報告2件、請願1件の審査を行いました。

### 上田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中一部改正

**問** 今回、地区計画を設定する方法

を取ったのはなぜか。

**答**

染屋浄水場地区と諏訪形浄水場地区の2か所について、施設の更新や耐震化を進めるに当たり、第2種住居地域に用途地域を変更し、同時に地区計画も決定した。用途地域では敷地ごとに区域を定めていくことが困難なため、現状の住環境等を守りつつ、一方で水道用地については建物の更新等ができるよ

### 一般会計補正予算第2号

うに、地区計画において制限をかける方法を選定した。

**問**

上田城復元推進協議会の取組の一つとして、情報コンテンツ制作事業があるが、どのようなものを想定しているか。

**答**

上田城跡の史跡指定地内を取り組んできたスタンプラリーを、デジタル謎解きラリーという新たなイベントに発展させ、海野町や原町辺りまでを想定した旧城下町エリアまで広げ、より上田城に関心を持っていただき、復元整備事業に対し理解をいただく取組につなげていくことを考えている。

# 21人の議員が市政を問う

## 6月定例会一般質問要旨

答弁者名は以下のとおり省略して記載しています。

| 答弁者役職  | 略称   | 答弁者役職       | 略称     |
|--------|------|-------------|--------|
| 市長     | 市長   | 教育長         | 教育長    |
| 総務部長   | 総務   | 市民まちづくり推進部長 | 市民まち   |
| 福祉部長   | 福祉   | 健康こども未来部長   | 健康こども  |
| 産業振興部長 | 産業振興 | 文化スポーツ観光部長  | 文化スポーツ |
| 都市建設部長 | 都市建設 | 教育次長        | 教育次長   |
| 上下水道局長 | 上下水道 |             |        |

掲載記事は、質問議員本人が作成しており、質問全体の一部を要約したものです。質問全体の内容については、会議録に掲載しています。会議録は、議事事務局、市内図書館、公民館および上田市議会ホームページからご覧いただけます。  
なお、一般質問は上田ケーブルビジョンおよび丸デレ放送のご協力により、生放送と録画放送を行っています。

インターネットの生中継、録画配信専用サイトはこちら。



### 染屋浄水場から塩田地域への給水はいつ？

斉藤 達也 新生会

**問** 染屋浄水場と県営水道区域である塩田地域及び小泉・仁古田地区を結ぶ連絡管の整備内容はどうか。

**答** (上下水道) 整備延長約 3 km、工事費用約 6 億円、工事期間約 5 年間を見込んでいる。染屋浄水場から十分な量の水を送るためには、真田地域の滝の入水源を開発し、水運用を変更する必要がある。連絡管及び滝の入水

源の整備は、広域化の補助事業期間である令和 16 年度までの実施を検討している。

また、並行して染屋浄水場の老朽化した施設の更新、耐震補強にも取り組む必要がある。工事期間は 20 年間程度と見込まれており、塩田方面への全量供給については、これら一連の整備の完了後になるものと見込んでいる。

**問** 広域化した場合、上田市の有する豊富で良質な水源の水利権はどうなるのか。

**答** (上下水道) 水道企業団の設立を考慮しており、各事業体の保有する水利権についても企業団に引き継ぐことを想定している。



### 子供を守るため、自分を守るための防犯・防災対策

村越 深典 社志会

**問** 学校における防犯対策の一つとして、力が弱い人でも使えるように改良された最新のさすまたを配備する考えはないか。

**答** (教育長) 不審者に遭遇する状況により、最適な防犯用品は異なるため、催涙スプレーや警杖、警棒、拡声器など使い分けることも必要になるものと考えられる。学校内の防犯対策で大切なことは、児童生徒、教職員の命を

守ることであり、そのための訓練は欠かせないが、最新の防犯用品の状況を確認することも大切な視点と考えている。

**問** 小中学校の防犯対策について、現在策定中の第三次上田市総合計画に取り入れる考えはあるか。

**答** (教育長) 学校内の防犯対策については、子どもたちが安心して学校生活を送るための環境づくりとして非常に重要な施策だと認識している。今後、総合計画策定委員会で計画内容が検討されるが、防犯・防災の観点についても非常に大切であると考えており、委員会に諮る中で検討していきたい。



## 災害時のペット同行避難

武田 紗知 上志の風

**問** 災害時におけるペット避難対策の必要性について市の見解はどうか。

**答** (総務) 市では、同行避難への体制整備及び避難所におけるペットのためのスペースの確保に努めることとしている。自治会が指定する第一次避難場所及び市が指定する指定避難所におけるペットの同行避難の受け入れ環境及び受け入れ体制の整備は重要な対策だと捉えている。

**問** 避難所ごとにペットの受け入れを含めたルールの制定や運営マニュアルの作成はされているか。

**答** (総務) 現在は未整備だが、避難所ごとの同行避難の受け入れ体制を踏まえた指定避難所運営マニュアルの整備に加え、先進事例等を研究し、ガイドライン等を示していきたい。

### 【その他の質問項目】

・発酵のまち上田の推進



## LGBTに関する市の取組の現状

堀内 仁志 上志の風

**問** 行政文書の性別記載欄について市の取組はどうか。

**答** (市民まち) 市で定める申請書、証明書等は性別の記載欄を廃止している。業務上、性別情報が必要な場合、性別記載欄を設ける判断基準に沿って、性的マイノリティーの方へ配慮した方式を意識し作成している。

**問** 公共施設におけるジェンダーレストイレの設置状況及び設置の推進に対する見解はどうか。

**答** (総務) 多目的トイレ以外の男女共用トイレは設置されていないが、いわゆるバリアフリー法等の基準に基づき、新設、更新を行っている。多目的トイレに男女共用を表す案内用の絵文字を表示し、全ての人が使いやすいよう配慮をしている。スペースの確保や予算等の課題があり、現時点では多目的トイレを設置し、さまざまな状況等を踏まえ総合的に判断していきたい。

### 【その他の質問項目】

・デジタル教科書の導入

・運動部活動の地域移行による二極化



## こども家庭センターの創設

飯島 裕貴 新生会

**問** 設置の経緯はどうか。

**答** (健康こども) 児童福祉法改正により母子保健を担当する子育て世代包括支援センターと児童福祉を担当するこども家庭総合支援拠点の両機能を一体的に運営し、全ての子育て世帯に対して虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への対応まで切れ目なく支援するため、こども家庭センターを今年4

月1日に設置し、運用を始めた。

**問** 設置に伴う今後の支援策はどうか。

**答** (健康こども) 妊娠・出産・子育てに必要な準備、支援体制、相談先などを記載し、母子手帳と一緒にお渡しするサポートプランについて、8月からの活用を目途に現在準備を進めている。さらに具体的な支援が必要なご家庭には、母子保健・児童福祉両方の視点から専門職による支援チームを構築し、寄り添った対応を行っていきたい。

### 【その他の質問項目】

・健幸都市うえだの実現に対する施策



## 農業、林業、水産業

宮下 省二 社志会

**問** 市における総農家数の推移はどうか。

**答** (産業振興) 農林業センサスでは、昭和 45 年は 14,160 戸、令和 2 年は 5,244 戸で、この 50 年で約 6 割、8,900 戸減少している。

**問** 農作業事故に対する事故防止対策はどうか。

**答** (産業振興) 昨年、県内では 7 名の方が農作業事故により貴い命を失った。農作業事故による死亡者の多くは 70 歳以上の高齢者である。県や J A 等の関係機関と連携を図り、全

ての農業従事者の農作業中の安全対策に努めていきたい。

**問** 改正食料・農業・農村基本法が成立したが、市長の見解はどうか。

**答** (市長) 引き続き J A 等と強固な連携の下、農業振興に取り組んでいきたい。また、専門家の登用は大変意義があると考えてるので、今後の施策を進める中で検討したい。

**問** 地域経済の活性化等を目的にした乾杯条例の制定はどうか。

**答** (産業振興) 市には日本酒やワイン等の醸造酒があり、発酵のまちづくりの中で研究したい。



## 地域公共交通

高田 忍 社志会

**問** 丸子地域のまちづくりにおける地域交通計画の位置付けはどうか。

**答** (市長) 今年 3 月に改訂した上田市立地適正化計画では、丸子地域を都市計画マスタープランにおける生活複合拠点として依田窪地域の中心的な役割を担ってきた歴史的経過や、医療施設、教育文化施設、生活利便施設の集積を考慮し、都市機能誘導区域に設定してい

る。今後、人口減少が加速的に進む中、依田窪地域全体の生活環境の持続のために、都市機能及び公共交通ネットワークを維持する必要がある。丸子地域は古くから交通の要衝であり、都市機能誘導区域である「丸子駅」バス停は、5 路線が発着するターミナル的な機能を有している。現在策定中の長野県地域公共交通計画では丸子地域自治センター周辺を交通結節点としている。市では丸子地域を生活複合拠点として、居住や都市機能を誘導するとともに、地域公共交通ネットワークで接続し、持続可能なまちづくりを進める。



## 高齢社会を迎える上田市

飯島 伴典 上志の風

**問** 介護需要の予測状況と課題はどうか。

**答** (福祉) 国の集計では、高齢者人口がピークとなる 2040 年度は、要介護認定者数が 843 万人、月当たりの介護サービス受給者数は 645 万人と見込まれている。課題は介護人材の確保や認知症患者の増大である。

**問** 地域特性の状況把握に\*人生会議が有効と考えるが市の見解はどうか。

**答** (福祉) 人生会議の取組は緒に就いたばかり

で、医療、介護サービス提供の資源となる\*シーズの環境整備について、関係機関と連携し、地域特性の把握に努め、最適解を探りたい。

**問** 現在策定中の第三次上田市総合計画を踏まえ、人生会議の普及啓発への考えはどうか。

**答** (市長) 普及啓発が押し付けと受け取られないように取り組みたい。市民の多様な思い等を受け止め、共に次期総合計画を作り上げたい。

【その他の質問項目】

・コロナ禍における市の取組

\*人生会議…人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組である ACP (アドバンス・ケア・プランニング) の愛称



## 上田城跡公園における公募 設置管理制度の導入と管理

中村 知義 上志の風

**問** マーケットサウンディング調査の結果を踏まえ、どのような方向性を考えているか。

**答** (都市建設) 民間事業者5社から参加があり、今回の調査結果を踏まえ、便益施設の整備はPark-PFI制度を活用し、駐車場の有料化は設置管理許可制度を活用して、それぞれで進めることで民間活力の導入を図っていききたい。

**問** 供用開始はいつごろを予定しているか。

**答** (都市建設) 現時点の想定として、令和8年度前半を目指していきたいと考えている。

**問** 市民が駐車場を利用する際には、駐車料金が割引されるシステムの導入は考えているか。

**答** (都市建設) 民間事業者の提案で、現在対応できていない市民割引や障がい者割引などについても導入可能になるため、前向きに検討していきたい。

### 【その他の質問項目】

- ・空き家対策



## HPVワクチン接種

池上 喜美子 公明党

**問** 子宮頸がんを予防するHPVワクチンについて、定期接種を逃した女性を対象とした特例措置のキャッチアップ接種が令和7年3月で終了する。3回接種で約6カ月間かかるため、今年の9月までに1回目の接種が必要であるが、いつごろどのように通知するのか。

**答** (健康こども) 接種を希望する方が機会を逃さぬように対象者への周知に努めるよう国と

県から通知があった。市では、はがきによる個別通知を7月に予定している。対象者や保護者に十分な情報が伝わらず不安を払拭できない実態があることを真摯に受け止め、適切な周知や接種勧奨に努める。また、上田市医師会では、HPVワクチンの予防接種を実施している医療機関を拡大する取組を進めている。ただいている。

### 【その他の質問項目】

- ・ギャンブル依存症の予防啓発
- ・軟骨伝導イヤホンの導入



## 公共交通分野の 人材確保策

石合 祐太 新生会

**問** 市長は交通事業の人材確保における課題を何であると捉えているか。

**答** (市長) 他業種と比較して給与水準が低いこと、拘束時間を含む労働時間が長いこと、休憩所などの職場環境の改善の3点である。

**問** 人材確保のため、居住施策の推進や他産業と比べ平均賃金が顕著に低い状況を鑑み、他業種との賃金差額を補填する施策を実施し、ま

た、バス運転業務に従事しようとする新卒者に普通免許取得から支援策を講じ第二種免許取得へと支援策を充実する考えはあるか。

**答** (都市建設) 居住支援に関しては関係部局と連携し、バス運転手募集特化型の移住セミナーの開催を企画する。運転手の処遇改善は国や県に対して要望を行う。普通免許取得からの支援は、今後の採用動向や事業者の意向も確認し、支援の必要性を研究したい。

### 【その他の質問項目】

- ・うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例の実効性を高めるために



## 水道事業

古市 順子 日本共産党上田市議団

**問** 水道事業広域化の問題点について、以下5点に対する見解はどうか。①企業団となることで自治体や議会の声が届きにくくなる②住民サービスの低下③下水道分離による効率低下④浄水場の統廃合で災害に弱くなる⑤システム入れ替え等で初期投資が大きい。

**答** (上下水道) ①構成団体の議会から選出した議員による議会運営で、各団体の意向が反映される。②③課題として認識している。広域

化協議会でも、市民サービスの低下を招かない、下水道事業の負担を抑制する方策を検討する。④非常時の主要な浄水場間のバックアップ体制も検討し、上田・長野間の送水管の破断などの非常時に別ルートによる送水が行えるよう検討する。⑤個別経営でも定期的な更新・見直しが必要で、スケールメリットで中長期的な経費の抑制が図られる。

### 【その他の質問項目】

・訪問介護事業



## 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

金沢 広美 公明党

**問** 認知症サポーターと地域の関係者の連携が重要と考えるがどうか。

**答** (福祉) さまざまな関係者が関わり生まれる知恵や工夫は、サポート体制の充実を図り、認知症サポーターの活動にも良い影響が及ぶので、連携の仕方を検討する。

**問** 「認知症になっても安心して暮らせるまち宣言」を提案するが市長の見解はどうか。

**答** (市長) 本年1月には共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行された。共生社会とは、認知症の方を含めた地域住民一人一人が個性と能力を十分発揮し、共に支え合いながら共生する活力ある社会である。認知症への認識を変えるため、認知症本人大使にもご協力を仰ぎながら、認知症イコール絶望という固定観念を払拭し、新しい認知症観が定着するよう、市が検討を進めている「認知症になっても安心して暮らせるまち」の宣言に向け機運を高めていく。



## みんなの文化政策

齊藤 加代美 新生会

**問** 文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、生きがい、生きる支えとなるものであり、生きる喜びを見いだせるものである。平成29年の文化芸術基本法の改正では、基本理念に観光、まちづくり、福祉、教育などの各関連分野における施策との有機的な連携などが追加された。この法改正を踏まえ、第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想はどのように策定していく予定か。

**答** (文化スポーツ) 策定に当たっては、文化芸術基本法の内容を加味するとともに、他の地方自治体の構想等も参考に検討する。

**問** 上田図書館が所蔵する市が誇るべき約1万点の貴重資料「花月文庫」のデジタル化は今後も行っていくか。

**答** (教育次長) 上田図書館には、花月文庫など貴重資料が約3万2,000冊所蔵されている。今年度はNPO法人長野県図書館等協働機構と連携して花月文庫のデジタルアーカイブ化事業を実施しており、今後もこうした連携の機会を積極的に活用していきたい。



## 路線バス運転手確保策

松山 賢太郎 壮志会

**問** バス製造子会社が開始したバス運転手派遣事業との連携や、自衛隊退職者への募集強化策を実施できないか。

**答** (都市建設) バス運転手派遣事業については市内バス事業者とも連携して情報収集を行う。退官自衛官は市内のバス事業者でも採用の実績があり地元自衛隊長野地方協力本部も設置されているため、バス事業者の動向も確認

しながら陸上自衛隊との連携構築に努める。

**問** 地域特性を生かした外国籍バス運転手受け入れ体制構築を早期実現できないか。

**答** (都市建設) 今年2月の情報交換会において、受け入れ検討のために関係機関と課題等の整理をした。市内バス事業者からは生活習慣の違いから懸念が示されたが、市内の日本語学校関係者からは国内人材に運転業務が敬遠されていることに驚いているなどの所見が示された。今後も情報収集に努めるとともに、受け入れの可能性について市内の日本語学校と模索していきたい。



## 教育行政

井澤 毅 新生会

**問** 毎年増加し続ける不登校児童生徒数であるが、直近の上田市の状況はどうか。また不登校児童生徒の3倍以上とも言われている隠れ不登校とも呼ばれる不登校傾向にある子どもたちの数は把握しているか。

**答** (教育長) 令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校で229人、中学校で325人、合計554人で、前年比プラス53人、全児童生徒に占める割合は4.9%である。また、隠れ不

登校という状態の数は把握できていない。

**問** 不登校について、教育委員会の議事録を10年遡っても一度も協議されていない。総合教育会議の議事録を見ても令和4年、5年、6年の間は議論されていない。大変大きな教育課題である不登校対策について、市はどこでどのような協議・検討を行っているのか。

**答** (教育長) 不登校対策の協議・検討については、主には教育委員会内、もしくは教育委員会と市内の全小中学校の教員で構成する不登校対策指導委員会で行われている。

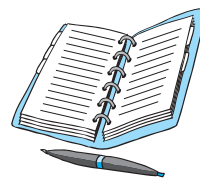
## 本会議を傍聴されたみなさんの声

～こんなご感想をいただきました～

6月定例会本会議の傍聴者数は延べ60人でした。傍聴された皆さんから寄せられた、ご感想やご意見の一部を紹介します。

- 地域課題に対して熱心な議論がされていた。
- 身近な健康の問題や環境問題等の質問があり素晴らしい。知らなかったこともあり勉強になった。
- 傍聴に来るたび、もっとたくさんの人に傍聴してほしいと感じる。市民に注目される議会にしてください。

傍聴者の声





## 地域防災力の強化

松尾 卓 公明党

**問** 自主防災組織の資器材購入について、隣接組織等との共同購入・利用等の連携を促進し、地域で想定される災害への対応力を強化するため、資器材購入補助制度の見直しや補助率がさ上げの継続が必要だが、市の考えはどうか。

**答** (総務) 市の自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱や他の助成事業は、補助対象を自主防災組織としている。市内ではまちづくり組織単位で防災部会を設置し、資器材の

共有化を独自に進める地域もあることから、補助制度の見直しや状況に応じた補助率等の時限的な拡充を検討する。

**問** 購入した資器材を効果的に活用するため、棚卸しや運用訓練等が必要だが、市の見解はどうか。

**答** (総務) 地域の自主的な資器材運用訓練は、地域の実情に応じた計画的な購入や活用方針を定める良い機会であると捉えている。出前講座や自主防災組織リーダー研修会で自主的な資器材の取り扱い訓練の実施を推進していく。



## 持続可能な農業地域の確立に向けて

矢島 昭徳 上志の風

**問** 食料・農業・農村基本法の改正法成立を市としてどのように考えるか。

**答** (産業振興) 国の動向を注視しながら、県やJAなど関係機関や農業者の皆様等と連携し持続可能な地域農業の確立に向け取り組んでいく。

**問** 農村型地域運営組織の取組状況はどうか。

**答** (産業振興) 農村型地域運営組織に似た取組はまちづくり協議会などの住民自治組織の活

動で豊殿、塩田、真田や武石地域で行われており、農村の保全、維持のための連携や取組については、住民自治組織の皆様にご相談していきたい。

**問** 地域と農業従事者を結び付けていく取組に対する市の考えはどうか。

**答** (産業振興) 農業や農村に触れる機会を増やし、農業への関心や理解を深め、ひいては就農につながると考える。市としても地域農業の維持、発展に取り組んでいく。

### 【その他の質問項目】

- ・災害時の指定緊急避難場所の設置
- ・子どもたちの学びの環境



## 学校教育におけるジェンダー平等

泉 弥生 日本共産党上田市議団

**問** 教育委員会では、ジェンダー平等についてどのような意識を持ち、どう考えているか。

**答** (教育長) ジェンダー平等の実現は、人権が尊重される社会を築く上で極めて重要な課題であると認識している。

**問** 教育委員会から各学校に、性別を分けて公表する、並ぶことなどについて、人権に配慮するため指導する必要があると考えるがどうか。

**答** (教育長) 必要以外のところで男女を分ける必要はないと考えている。多様な性を受け入れ、尊重するという視点において、また性別に限ったことではないが、多感な時期の子どもたちが抱えているであろうさまざまな悩み事や苦しみを想定し、状況に応じ配慮ある対応をすることが必要であると考えている。状況に応じ適切な学校運営が行われるよう指導、助言をしていくことを検討していく。

### 【その他の質問項目】

- ・教育長の想い、考え



## 生活習慣病予防と データヘルス

半田 大介 公明党

**問** 市の糖尿病予防への取組は効果があったか。

**答** (健康こども) 糖尿病発症予防は特定健診受診者を対象に保健指導を実施し、保健指導をしていない方よりも血糖値が正常範囲内に改善した割合が約1.3倍多くなった。

**問** 食事の写真をスマートフォンで撮影するだけでカロリー数や塩分、糖質などの自動計算、栄養成分を分析し、健康アドバイスをしてく

れる食事管理アプリの導入を改めて提案するかどうか。

**答** (健康こども) 今年度、県主体で国保の被保険者対象に食事や運動を中心とした生活習慣等を記録するアプリを、県内いくつかの自治体でモデル的に活用する事業が計画をされている。上田市は積極的に参加するため、県等と調整を進めている。今後もアプリ活用や普及啓発の研究を推進する。

### 【その他の質問項目】

・信州上田観光大使



## 西部地域の課題

西沢 逸郎 社志会

**問** 過去の上田市の移転対策によって、西部地域の長年の課題となっている悪臭という環境問題に対して、抜本的対策を講じ、課題解決を図るため、専門の研究機関等に臭気の原因調査と対策を依頼することを提案するが、市の見解はどうか。

**答** (産業振興) 住民の皆様の生活環境の改善と畜産振興のそれぞれの視点を持ち、対応している。これまで事業者に協力を求め、家畜のえ

さにふん尿の臭いを軽減させる添加剤の投与や、推肥発酵時の臭いを軽減するための専用機器の導入、推肥化作業工程の見直し、脱臭装置の更新等、県の農政部や家畜保健衛生所等に技術指導をいただきながら、事業者と取り組んできた。今年の春先には、推肥化処理のコンポストを増設して、効果を注視している。事業者や関係機関とも相談の上検討する。

### 【その他の質問項目】

- ・上田城跡公園の桜の管理と充実
- ・次の巨大地震の備えとしての住宅対策
- ・上田長野間の水道事業の広域化

## 本会議をぜひご覧ください。

**Q** 傍聴ができる方は？

**A** どなたでも議会の傍聴ができます。  
お子さんも一緒に傍聴ができます。

**Q** 事前の手続きは？

**A** 市役所本庁舎5階の議会事務局で受付  
をして傍聴券を受け取ってください。

**Q** 予約は必要？

**A** 必要ありません。(大人数で傍聴にお越しの際は事前にご相談ください。)

**Q** 満席時やお子さんが  
泣いてしまった時は？

**A** 議場には入れませんが、議場外に設置のモニターで視聴できます。



9月定例会は **9月2日** 開会予定です。

日程が決まりましたら、8月下旬に  
市議会ホームページに掲載します。



# 令和5年度 政務活動費収支報告

上田市議会では「上田市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、議員一人当たり年額24万円で、各会派に対して所属する議員の人数分の額が交付されています。（ここでいう会派には、所属議員が1人の場合を含みます。）

政務活動費の収支報告書の提出に当たっては、議会内の取り決めにより、全て領収書をつけて報告することとしており、その内容については議会事務局でご覧いただけます。

## 収支報告

（単位：円）

| 会派名         | 新生会       | 上志の風      | 公明党       | 壮志会     | 日本共産党<br>上田市議団 | 仁政会     | 会派に所属<br>していない議員 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------------|---------|------------------|
| 交付額（預金利息含む） | 1,920,010 | 1,680,009 | 960,005   | 960,004 | 720,002        | 480,002 | 240,001          |
| 支<br>出      | 調査研究費     | 1,385,408 | 838,860   | 239,604 | 449,011        | 304,440 |                  |
|             | 研修費       | 33,880    | 35,000    | 247,240 | 60,880         | 315,680 |                  |
|             | 広報費       |           | 417,110   |         | 38,500         |         |                  |
|             | 広聴費       |           | 2,270     |         |                |         |                  |
|             | 要請・陳情活動費  |           |           |         |                |         |                  |
|             | 会議費       |           |           |         |                |         |                  |
|             | 資料作成費     |           |           | 71,280  | 93,803         |         | 60,720           |
|             | 資料購入費     | 255,420   | 225,050   | 124,320 | 130,104        | 68,520  | 31,080           |
|             | 人件費       |           |           |         |                |         |                  |
|             | 事務所費      |           |           |         |                |         |                  |
|             | その他の経費    |           |           |         |                |         |                  |
|             | 支出計       | 1,674,708 | 1,518,290 | 682,444 | 713,570        | 578,087 | 372,960          |
| 残額（戻入額）     |           | 245,302   | 161,719   | 277,561 | 246,434        | 141,915 | 107,042          |

## 政務活動費を充てることのできる経費

政務活動費を充てることのできる経費は、  
条例で定められています。

条例はホームページからご覧いただけます。



| 項 目      | 内 容                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| 調査研究費    | 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費                        |
| 研修費      | 1 会派が行う研修会の実施に要する経費<br>2 団体等が開催する研修会への所属議員の参加に要する経費         |
| 広報費      | 会派が行う市政及び会派の活動に関する住民への報告に要する経費                              |
| 広聴費      | 会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望及び意見の聴取、住民相談等に要する経費                |
| 要請・陳情活動費 | 会派が行う要請・陳情活動に要する経費                                          |
| 会議費      | 1 会派が行う各種会議の開催に要する経費<br>2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への所属議員の参加に要する経費 |
| 資料作成費    | 会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費                                   |
| 資料購入費    | 会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費                               |
| 人件費      | 会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費                                       |
| 事務所費     | 会派が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費                              |

# 令和5年度会派行政視察・研修報告

各会派では、政務活動費を活用し、さまざまな研修会やセミナーに参加しています。また、上田市の施策推進に役立てるために、優れた取組を行っている先進自治体等の視察調査を行っています。

今回は、昨年度各会派が実施した行政視察・研修を報告します。

詳細はホームページにてご確認ください。

詳細はこちら➡



## 新生会

- 1 鹿児島県鹿児島市  
「特定非営利活動法人やどかりサポーター『地域ふくし連帯保証』」
- 2 茨城県猿島郡境町  
「自動運転バス」
- 3 埼玉県入間郡三芳町  
「石坂産業株式会社『産業廃棄物業者の循環型社会への挑戦』」
- 4 その他研修  
「大崎町SDGs推進協議会の生ごみまい肥化の取組」

## 上志の風

- 1 富山県富山市  
「富山市の学力向上の取組」
- 2 福井県鯖江市  
「女性職員の活躍推進」
- 3 愛知県豊橋市  
「子育て支援に関する取組」
- 4 農林水産省  
「国における農業政策の課題と展望」
- 5 鹿児島県鹿児島市  
「鹿児島市南部清掃工場 バイオガス施設・高効率発電施設」
- 6 宮崎県児湯郡都農町  
「スポーツを軸にしたまちづくり」

## 7 その他研修

- 「新人議員特別セミナーin小諸」
- 「三井不動産リアルティ」

## 公明党

- 1 広島県東広島市  
「東日本スマートエネルギー株式会社」
- 2 広島県廿日市市  
「公共施設包括管理事業、民間提案制度・官民連携手法」
- 3 広島県三原市  
「三原市児童館『ラフラフ』整備・運営」
- 4 その他研修  
「自治体・公共WEEK2023」  
「全国地方議会サミット2023」

## 壮志会

- 1 福島県二本松市  
「二本松市過疎地域持続的発展計画の取組」
- 2 栃木県芳賀郡益子町  
「生ごみまい肥化施設の取組」
- 3 栃木県小山市  
「スポーツ施策」
- 4 埼玉県行田市  
「日本遺産に関する取組」
- 5 福島県南相馬市  
「国保被保険者の『健康寿命の延伸』『医療費の適正化』等の『データヘルス計画事業』」

## 6 埼玉県さいたま市

- 「休日の中学校部活動の段階的な地域移行への取組」

## 7 その他研修

- 「新人議員のための質問・財政基礎研修」

## 日本共産党上田市議団

- 1 岡山県笠岡市  
「シエアトリエ 海の校舎」
- 2 その他研修  
「第65回自治体学校in岡山」  
「予算における基礎知識」  
「第51回議員の学校」  
「緊急企画『市町村議会議員研修会』」

## (仁政会)

- 1 大分県別府市  
「デジタルファーストとRPAの取組」
- 2 大分県豊後大野市  
「サウナで街おこしをするシティプロモーションの取組」
- 3 栃木県芳賀郡茂木町  
「町役場の職員による地域商社」
- 4 茨城県ひたちなか市  
「ひたちなか海浜鉄道支援及び地域活性化策」
- 5 埼玉県深谷市  
「地域発電事業『ふかやEパワー株式会社』の取組」

# 上田市議会 会派紹介

令和6年4月から新たな会派構成になったことから、各会派を紹介します。

## 会派とは

市政に対して同じ考えや意見を持った議員が集まり、自分たちの考えを議会の場で反映させるために設置する団体です。上田市議会では、3人以上の所属議員で構成されることが条件です。各会派には議員控室が割り当てられるほか、会派単位で政務活動費が支給され、市政に関する調査・研究などを行っています。

## 新生会

代表 土屋勝浩 代表代理 佐藤論征  
飯島裕貴 石合祐太 斉藤達也 齊藤加代美 井澤毅 尾島勝

私たち新生会は30代～60代と幅広い年齢の議員により構成されています。選出地域も上田地域・丸石地域・真田地域と広範囲に及びます。山積する課題に対し、多くの市民の皆様の声を受け止め、市政に反映すべく切磋琢磨しています。

政党に所属するメンバー、しないメンバーそれぞれおりますが、所属にかかわらず「上田市を良くすること」、そのために何が必要かを強く意識し、議論を尽くすことを徹底して、議会活動に取り組んでいます。

少子高齢・人口減少社会の中で税収等の大幅な増加は見込むことが難しい状況です。一方、医療や介護、子育て支援等の扶助費等の需要は増していきます。次の世代に負担を先送りするのではなく、見直すべきは大胆に見直すことが必要です。

上田市に暮らす／上田市を選ぶ全ての皆様が「ずっと上田市で大丈夫！」・・・そう話せるまちを目指して市民福祉の向上、活力あるまちづくりに引き続き全力で取り組んでまいります。



## 上志の風

代表 中村知義 代表代理 武田紗知  
矢島昭徳 堀内仁志 金井清一 飯島伴典 池田総一郎

任期後期のモットーは「新しいこともまずはやってみよう！」。

私たち「上志の風」は、30代～60代と幅広い世代、そして1・2・4期目とさまざまな価値観や経験のメンバー7人が在籍しています。

市民の皆さんとの対話の機会を大切に、毎年「上志の風と語る会」を開催しています。昨年度の会では、防災、公共交通、子育て・教育、医療、図書館、空き家をテーマにワークショップを行いました。

今年は初めての取組として、上田市の課題に対する市民アンケートを実施。ワークショップやアンケートを通して市民の皆さんからいただいたご意見や想いを政策提言につなげていきます。

10年、30年、50年後、皆さんはどんな上田市になっていてほしいと願いますか？

私たちは、皆さんお一人、お一人に「上田市に住んでいて良かった」と思っていただけよう未来を見据えて、日々精力的に活動していきます。



## 壮志会

代表 宮下省二 代表代理 原栄一  
村越深典 松山賢太郎 高田忍 西沢逸郎

壮志会は6人で構成され、保守系会派として市政の課題解決に向けて取り組んでいます。当市の重要課題である資源循環型施設建設をはじめ、公立大学法人長野大学の新学部設置・学部再編、当市のシンボルである上田城跡の整備事業や危険空き家対策等に引き続き尽力してまいります。

また、今年度から新たに、上田市から長野市までの間の5事業体による水道事業の広域化や長年にわたる畜産環境の臭気への対策等について先進地視察等を行い、提言等、課題解決に努めてまいります。

さらに、国が進める令和8年度末を目途にした中学校部活動の地域移行に関すること、生ごみを堆肥化する丸子陣場地区の有機物リサイクル施設整備、上田市地域エネルギー会社の設立や地域交通の推進等の喫緊の課題等について、市政発展のため鋭意解決に向けて努めてまいります。

今期から2名のベテラン議員が加わり、厚みが増した議員間討議を重ね、勉強会や現地視察等を積極的に行い、市民の負託に応えてまいります。



## 公明党

代表 半田大介 代表代理 金沢広美  
松尾卓 池上喜美子

上田市議会公明党は国政を担う政党に所属する議員の会派です。地域において地元の課題を解決するとともに、国と上田市とのパイプ役を目指し、議員活動に邁進しております。

毎年11月には上田市の新年度予算編成に関して「予算・政策提案書」を提出しています。令和6年度においては、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び円安による国内経済の不安定さ、賃上げが続いても物価高に追い付かないこと、働き方改革による時短に伴う人材不足など、上田市の財政についても今までの考え方から変革をすることが急務であること、また、昨年は当市において2度も日本一の猛暑を経験しましたが、短時間の集中豪雨が極地的な災害をもたらす地球沸騰化から脱炭素社会への移行など、67項目にわたる最重点政策を提案いたしました。

提案した政策については、一般質問、委員会質疑を通じ、さらなる提案、検証を行い、これまでに多くの提案を実現することができました。これからも皆様の声から政策を実現できるよう活動してまいります。



## 日本共産党上田市議団

代表 古市順子 代表代理 泉弥生  
久保田由夫

日本共産党上田市議団は、「いのちと暮らしを守る市政に」の想いで活動しています。3人の会派ですが、今期は久保田議員が副議長に就任しました。副議長は一般質問を行いませんが、要望活動等を充実させたいと考えています。

毎年11月には市政全般にわたり、市民要望を「予算要望書(昨年は91項目)」にまとめ、市長に提出し懇談をしています。また、災害時やコロナ禍において、緊急の申し入れを何度も行ってきました。

市議会に提出される陳情や請願に真摯に対応し、委員会や本会議で積極的に討論を行っています。国政についても市民の意見をしっかり届けることが、地方議会の重要な役割であると考えています。

日本共産党の立党の精神は「国民の苦難軽減」です。市民の皆さんからさまざまな相談が寄せられますが、誠実に対応し、市の担当課に照会したり、場合によっては弁護士を紹介しています。

活動報告は、各議員がほぼ毎月発行し、地域の皆さんに配布しています。また、ホームページ、ブログ等で発信しています。



# 4月臨時会 概要

## 4月25日、26日に臨時会を開催し 議会提案の条例案2件を可決

### 条 例

### 上田市議会議員政治倫理条例制定など 全2件

可  
決

#### ◆上田市議会議員政治倫理条例制定

上田市議会議員が、市民の代表として人格及び倫理の向上に努め、その権限又は地位に基づく影響力を不正に行行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な事項を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として制定するもの。

#### ◆上田市議会委員会条例中一部改正

常任委員会の所管事項及び名称の変更をするため所要の改正を行うもの。



## 手話

を学ぼう

市議会だよりでは、「いま覚えてほしい手話」をお伝えしています。

今回のテーマは

### 「手話を教えてください」

“長野県ホームページ”  
「手話辞典」



①人さし指を伸ばした両手を交互に回す。

②人さし指を上から自分に向けて2回下ろす。

③顔の前で片手の指を伸ばし、頭と一緒に前方へ下げる。

### 編集 後記

上田市議会第5期の後期がスタートしました。各常任委員会の委員の顔触れも変わり、この市議会だよりも新たなスタートを切りました。前期の広報広聴委員会では市民の皆様の開かれた議会になるよう努めてまいりました。後期においては、多くの市民の皆様の声を聞くことを中心に据え、議会を身近に感じていただくよう、さらに努めてまいります。

表紙の写真は、日本遺産の構成文化財である生島足島神社の東鳥居越しに見た夏至の日の出です。輝く太陽と同じように上田市が輝き続けるため、各常任委員会も活動してまいりますので、今後も市議会の取組に注目してください。

広報広聴副委員長

村越 深典

広報広聴委員

齊藤 加代美